

小諸市上下水道一体
水の官民連携

指定管理者選定委員会
一次評価 評価講評

令和 8 年 6 月 30 日

小諸市上下水道一体水の官民連携導入会議（評価会議）

小諸市上下水道一体水の官民連携導入会議（評価会議）は、小諸市上下水道一体水の官民連携に関して、小諸市公の施設指定管理者制度運用ガイドラインにおける審査基準に基づく候補者の選定に向けた1次審査を行いましたので、評価結果及び評価講評を次のとおり報告します。

令和8年6月30日

小諸市上下水道一体水の官民連携導入会議（評価会議）

目次

- 第 1 事業概要.....1
 - 1 事業名称..... 1
 - 2 事業目的..... 1
- 第 2 評価体制.....2
- 第 3 評価結果.....3
 - 1 提案評価..... 3
 - 2 評価講評..... 5
 - 3 総評.....7

第1 事業概要

1 事業名称

小諸市上下水道一体 水の官民連携業務

2 事業目的

小諸市では、平成 30 年に公民共同企業体の「株式会社水みらい小諸」（以降、「水みらい小諸」と表記）を設立し、令和元年より指定管理者制度と水道法の第三者委託を併せて、同社が指定管理者として水道事業の運営の一部を担っている。これまでの取り組みにより、安定的な事業運営は当然のこと、業務の効率化やサービス品質の向上、地域人材の活用などが図られてきた。

一方で、本件では水道事業における指定管理業務に加え、下水道事業に関する業務、施設等の更新に関する業務が付加されることとなるため、これらの業務を確実に実施することのできる体制が構築されるか、また事業開始後にどのような効果が想定されるかについて確認を行うなど、水みらい小諸が本件の事業者としての適格性を有するか否かについて、確認を行う必要がある。

そのため、小諸市業務委託に関するプロポーザル実施取扱要領に準拠し、「上下水道一体ウォーター P P P あり方検討委員会」（以下、「あり方検討委員会」と言う）の提言を踏まえた小諸市上下水道一体 W-PPP 導入会議（以下、「評価会議」と言う）による「提案評価」を実施した。

上記を背景として、評価会議における評価結果を踏まえ、小諸市公の施設指定管理者制度運用ガイドラインにおける審査基準に基づく候補者の選定に向けた 1 次審査を実施する。なお、1 次審査の結果を踏まえ、小諸市公の施設指定管理者選定委員会において、指定管理者を決定する。

第2 評価体制

一次審査では、以下の学識経験者、小諸市職員の委員により、水みらい小諸から提出された提案書の評価を行う。

一次審査委員の構成は、次に示すとおりである。

一次審査 委員

区分	氏名	所属
学識経験者	新井 智明	地方共同法人日本下水道事業団 経営企画部 次長
小諸市職員	竹重 昌幸	小諸市役所 建設水道部 上下水道課 課長
小諸市職員	佐藤 麻子	小諸市役所 建設水道部 上下水道課 経理業務 係長
小諸市職員	掘込 まゆみ	小諸市役所 建設水道部 上下水道課 上水道 係長
小諸市職員	掛川 剛衛	小諸市役所 建設水道部 上下水道課 普及整備 係長

第3 評価結果

1 提案評価

(1)全体方針及び事業実施の評価

一次審査では、小諸市公の施設指定管理者制度運用ガイドラインに示す評価項目に対応する様式ごとに評価の視点を踏まえ、提案内容について下表に基づき評価、採点を行った。

評価	配分点
優れた内容である	5
標準的な内容である	4
内容が乏しい	3

(2)提案評価結果

提案評価の結果は、以下のとおりである。

【単位：点】

No.	項目	所管課 点数
1	施設の設置目的を十分に理解しているか。	4
2	公平・公正性が確保されているか。	4
3	申請理由が、市の施設設置目的に沿った内容であるか。	3
4	施設の現状把握、将来展望は適正であるか。	4
5	法人等の経営方針は明確であるか。	4
6	法人等の財務状況は安定しているか、継続して施設を運営できる能力があるか。	4
7	利用者等の要望や意見を積極的に取り入れる方針であるか、具体的な案であるか。	4
8	利用者のトラブルを未然に防止するための具体策、対処方法の具体策を定めているか。	4
9	地域団体（住民）との連携や地域貢献は十分か。	4
10	自主事業について確実に実施可能な内容であるか。	4
11	自主事業について積極的かつ独創的、あるいは工夫の見られる発想であるか。	4
12	収支予算書について現実的な収入見込み及び適正な支出見込みであるか。	4
13	省エネルギー、省資源等環境への配慮がされているか。	4
14	施設の課題に対して、改善策などの具体的な提案がされているか。	4
15	実際に施設を運営できる職員体制か。	3
16	職員研修計画が策定されているか。	4
17	個人情報記載書類、パソコンの具体的管理方法、保護規定の策定を行っているか。	4
18	緊急時の連絡体制が定められているか。	4
19	防犯・防災マニュアルを定めているか。防犯、防災訓練の実施を予定しているか。	3
20	情報の公開を行うための必要な措置が講じられているか。	4
計		77

2 評価講評

① 適切な運営管理

（対象項目：施設の設置目的の理解、公平・公正性、申請理由、現状把握・将来展望、経営方針、財務状況・継続運営能力）

これまでの上水道指定管理業務の実績を踏まえ、下水道事業及び更新実施型業務を含む上下水道一体運営に向けて、施設の設置目的、現状課題、将来展望、経営方針等について一定の方針が示されている。一次評価では、前回評価会議で不足していた現状把握と将来展望について、本提案では補足されていた点を評価する意見があった。

また、親会社の状況変化が経営方針に与える影響、ROE や利益率の考え方、継続運営に向けた財務管理方針について、運営方針に変更はなく、本事業による利益は研修、雇用、災害対策等に配分し地域に還元する意向が示された。今後は、財務管理、調達手続、公平・公正性の確保について、市と共有しながら透明性の高い運用を行うことが求められる。

② 住民サービスに関する評価

（対象項目：利用者意見の反映、トラブル未然防止、地域連携・地域貢献、自主事業の実施可能性・独創性）

利用者等の要望や意見を上下水道一体の窓口で把握し、改善やフィードバックにつなげる方針を示している。また、トラブル対応については、TBM から CBM への移行、点検・故障・修繕データの活用、再発防止策の整理等により、未然防止と対処策を講じる考え方が示されている。CBM 移行後も不確実性が残る点に対しては、過去の統計値や安全性に係るデータを活用しながら予防保全を進める方針が示された。

地域連携及び自主事業については、既存の高校生向け授業を上下水道一体化後の環境衛生教育へ拡充し、汚泥の肥料化等の資源循環の考え方も取り入れる方針が示された。また、広域化については、事業規模拡大による業務効率化や人員活用等の利点が示された。

③ 健全化・効率化に関する評価

（対象項目：収支予算、環境配慮、施設課題への改善提案）

物価変動や更新費用を踏まえた事業費管理、収支見通し、保険付保等の考え方を示しており、長期的な事業運営に向けた一定の整理がなされている。本事業では、対象事業者の継続性、専門性に期待するとともに、過度なコスト削減ではなく、物価変動等を踏まえたコスト最適化の観点を持って事業を実施することが求められた。

また、施設課題への改善策として、上下水道一体化による KPI 管理、維持管理データの活用、更新計画への反映等の方針が示されている。上下水道一体化の効果について、窓口一元化以外の具体的な方策や相乗効果が期待される。今後は、KPI の定義、測定方法、目標水準を市と協議し、事業開始後の効果を明確化していくことが求められる。

④ 業務遂行体制の確保に関する評価

（対象項目：職員体制、職員研修計画）

上下水道一体運営に必要な職員体制や、プロパー人材の育成、技術継承、研修計画について方針を示している。引継ぎチームの引継ぎ完了後の関与方針、上下水道で組織を区分しない体制の考え方について、基本的に次年度以降も関与する想定であり、業務実態を踏まえ施設と管路ごとでの一体的な対応体制が示された。

また、人材交流や市職員のモニタリング向上支援について、市職員の現場理解や技術向上に資する取組として評価できる。一方、受発注者間の関係性や市の監督機能、モニタリングの客観性を維持することが重要である。今後は、人材交流の目的、範囲、役割分担、モニタリングとの関係を明確化することが望まれる。

⑤ 危機管理体制の確保に関する評価

（対象項目：個人情報保護、緊急時連絡体制、防犯・防災マニュアル及び訓練、情報公開）

個人情報保護、端末管理、守秘義務教育、緊急時連絡体制、防犯・防災マニュアル、災害訓練、情報公開等について方針を示している。守秘義務等の情報管理教育、緊急時の連絡タイミング、災害時の想定及び訓練方針について、親会社の研修資料を用いた教育や、オールハザードを前提とした災害対応、年1回以上の訓練実施方針が示された。

一方で、緊急時の連絡基準や応援要請の判断、市への報告タイミング、下水道分野における具体的な判断ルールについては、引継ぎ期間中に整理する必要がある。また、事業報告、KPI実績、モニタリング結果、災害対応実績等について、公開項目、公開頻度、公開方法を市と協議し、継続的な情報公開を行うことが求められる。

3 総評

これまでの上水道指定管理業務の実績を踏まえ、下水道事業及び更新実施型業務を含む上下水道一体運営に向けて、施設の現状把握、将来展望、財務管理、人材育成、利用者対応、地域連携、危機管理、情報公開等について一定の方針を示している。特に、委員会では、前回一次審査で不足していた現状把握と将来展望について、本提案では補足されていた点を評価する意見があった。

一方で、委員会では、上下水道一体化の効果について、窓口一元化以外のメリットを事業開始後に示すこと、住民への情報開示を進めること、BCP、作業計画書、人材育成プログラム等を引継ぎ期間中に具体化すること、モニタリング機能が時間の経過とともに曖昧にならないよう対応策を整理することが求められた。

また、本事業には、対象事業者には継続性、専門性、コスト最適化の観点から、公共サービスの品質を確保しつつ、物価変動等も踏まえた適切な事業運営が期待される。

以上を踏まえると、対象事業者は、本事業を担うための基本的な能力及び体制を有しているものと評価できる。他方で、KPIによる効果の明確化、災害対策、市職員への技術継承、広域化、情報公開については、市と水みらい小諸が十分に協議し、具体的な運用方法を整理していくことが求められる。